

### 予算について

収支の大半を占める「事業活動による収支」のうち、収入の障害福祉サービス等事業収入では、全体的な利用者数減少もありますが、今年4月の報酬改定の影響も考慮し、前年比で5,339万円を増額しています。

一方、支出のうち人件費支出では多様な正職員制度の策定や新たな処遇改善制度の影響から3,006万円の増額を、事業費支出・事務費支出では諸物価高騰による影響から1,179万円を増額しています。

最終的には当期資金収支差額合計として2万円を計上しています。この分は公益事業の育成会会員事業の収支差額となります。社会福祉事業では338万円が資金不足となり、人件費積立資産を一部取り崩す予定です。今後は経営改善に向け、中長期計画を策定し、事業展開及び効率的な法人運営を検討していきます。

### 大阪市手をつなぐ育成会の会員規則を改定しました

大阪市手をつなぐ育成会では、親の会育成会が会員組織ということから、会員規則を設けており、これまで数回の改定を行ってききましたが、今年4月に会員の規定と会費単価について、改定をしましたので概要をお知らせいたします。

### 会員について

これまでは、「一般会員」と「本人会員」に2本立てで規定をし、その中で学齢期のご子息がいる場合に減額をすることとしていましたが、今回の改定で次の3つの区分を設けました。

#### (1) 一般会員

本人とその親族で構成する所帯、もしくはその支援者。主催事業等の参加資格については、会員である親族ならびに本人が参加資格を有し、支援者の場合はその者のみが参加資格を有する。

#### (2) 学齢扶養会員

学校等に在籍する本人(就学前児童を含む)とその親族で構成する所帯、もしくはその支援者である者。主催事業等の参加資格については、会員である親族ならびに学校等に在籍する本人(就学前児童を含む)が参加資格を有し、支援者の場合はその者のみが参加資格を有する

#### (3) 本人会員

一親等の親族が不在もしくは一親等の親族の全てが介護保険制度における要支援もしくは要介護の状態である者。主催事業等の参加資格については、会員である本人のみが参加資格を有する。

### 会費単価について

会員区分が3つになったことから、会費単価もそれぞれ改定をしました。

(1) 一般会員・・・月額1,000円

(2) 学齢扶養会員・・・月額500円

(3) 本人会員・・・月額500円

また、今回の改定にあたり、個人として加入する会員で、毎月の支部連絡会等の資料送付を希望する場合は、送料の実費(郵便局のレターパックライト)を戴くことになりました。

会員規則の改定について、ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

### 一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会 顧問 久保 厚子 様の旭日小綬章受章記念 祝賀会が開催されました

令和6年4月14日(日)、滋賀県手をつなぐ育成会の崎山理事長はじめ4名の方が発起人となり、(一社)全国手をつなぐ育成会連合会の顧問である久保 厚子氏の旭日小綬章受章記念祝賀会が、滋賀県草津市のクサツエストピアホテルにて開催されました。

約80名の出席者が見守る中、久保ご夫妻が入場され、壇上に上がると大きな拍手に包まれ、お祝いムードが高まりました。滋賀県知事の三日月 大造氏、滋賀県議会議員の白井 幸則氏による来賓の祝辞があり、記念品や花束の贈呈の後、久保 厚子氏が謝辞を述べられました。その中で育成会には、今後もお力添えをいただけるとのお言葉もあり、出席した近畿の育成会のメンバーは、とても嬉しく、心強く感じたことと思います。



### 【旭日小綬章受章記念祝賀会でのご挨拶の様子】

続いて、(一社)全国手をつなぐ育成会連合会の佐々木 桃子会長の乾杯のご発声で祝宴が始まり、大阪市手をつなぐ育成会の小泉 いと子氏が、友人代表として